

国境の島で激走!!

6月22日、上対馬町三宇田海水浴場をスタート・ゴールとした「第29回国境マラソンIN対馬」が行われ、1,328人の選手がエントリーしました。ゲストランナーに「猫ひろし」と「こわだ君」さんを招き、起伏の激しい難コースを疾走しました。時折、激しい雨が降る中、びしょ濡れになってゴールを目指しました。

主な結果は以下のとおりです。(敬称略)



「猫ひろし」さん



右:「こわだ君」さん



○ハーフの部 (男子)

39歳以下 阿比留 和弘	1時間11分07秒
40歳代 折田 実	1時間18分21秒
50歳代 堀尾 勇	1時間20分27秒
60歳以上 内山 正幸	1時間28分26秒

○ハーフの部 (女子)

39歳以下 SEO YOUNGRAN	1時間37分51秒
40歳代 PARK SOYOUNG	1時間31分35秒
50歳代 CHO SOMIN	1時間36分32秒
60歳以上 宮川 由香	1時間33分17秒

○7.1kmの部 (男子)

39歳以下 大原 琢磨	24分51秒
40歳代 SHIN YUNJIN	29分22秒
50歳代 小嶋 充功	30分40秒
60歳以上 緒方 正直	33分37秒

○7.1kmの部 (女子)

39歳以下 中山 貴子	31分48秒
40歳代 HONG SANGSOON	32分05秒
50歳代 金山 優希子	38分06秒
60歳以上 里吉 マサ子	47分37秒



結果はこちら

市役所インフォメーション

お知らせ

佐須奈歯科診療所を休診します

佐須奈歯科診療所は歯科医師不在のため、令和7年7月31日をもって休診いたします。

(佐須奈診療所は変わらず診療を行います。)

問い合わせ 医療対策課 ☎0920(58)1112

宝くじが地域の“夢と元気”を応援!!

宝くじ売上金の一部は、助成事業の財源として身近な「まちづくり」に役立てられています。このたび、令和7年度助成事業（一般コミュニティ事業）を活用し、曲区において伝統文化の普及と継承、地域コミュニティ活動の活性化を目的に備品の購入を行いました。

問い合わせ 地域づくり課 ☎0920(53)6111



対馬市働きやすい職場認定制度 認定第1号 (二つ星)

この制度の目的は、全ての労働者が働きやすい環境づくりを推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指すために、対馬市働きやすい職場認定制度を実施し、認定事業者の可視化と支援を行うものです。この度、対馬市働きやすい職場認定制度において株式会社サイキ様が申請され審査の結果、認定第1号となりました。



問い合わせ 観光交流商工課 ☎0920(53)6111

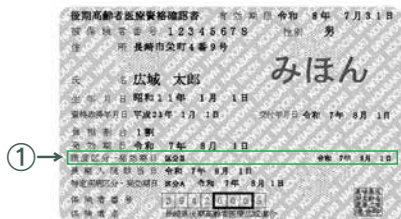
後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療資格確認書の一斉送付について

現在、ご使用いただいているオレンジ色の保険証や資格確認書の有効期限は、令和7年7月31日までとなっています。

マイナ保険証の有無に関わらず、被保険者の皆さんに新しい資格確認書を7月中旬に交付します。記載内容を確認いただき大切にお使いください。（更新手続は不要）

特別な事情もなく保険料を滞納すると、差押などの滞納処分を受ける場合がありますので、保険料の納付が困難なときは、お早めにご相談ください。



- 新しい資格確認書は「紫色」です。
- 75歳を迎えられる方は、75歳の誕生日当日から対象者となりますので、誕生月の前月末までに資格確認書を送付します。
- 窓口での負担金の割合は、前年度の所得に基づき決定され「1割」・「2割」・「3割」が記載されます。

『限度額認定証』および『限度額適用・標準負担額減額認定証』の廃止について

『限度額認定証』および『限度額適用・標準負担額減額認定証』が廃止となり、限度区分は、上記のみほんの①の欄に記載されることになりました。限度区分の記載を希望される場合は、市役所窓口で申請が必要となります。

なお、一斉更新までに、これらの証の交付を受けていた方、限度区分が記載された資格確認書をお持ちの方には、限度区分を記載した資格確認書を交付いたします。

問い合わせ 健康増進課 ☎0920(58)1579
長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎095(816)3930

国民健康保険「資格情報のお知らせ」「資格確認書」の一斉交付について

令和7年7月下旬頃、マイナ保険証の保有状況に応じて、被保険者証に代わる「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を交付します。

マイナ保険証を持っている方には「資格情報のお知らせ」を交付します

- 「資格情報のお知らせ」はご自身の被保険者資格情報を確認する書類です。
- マイナ保険証が医療機関などで利用できない場合に、マイナ保険証とあわせ医療機関に提示することで、保険診療を受けることができます。

【有効期限について】

70歳未満の方は、資格情報のお知らせに有効期限の記載がありません。

※翌年度以降は一斉交付がありませんので、大事に保管してください。記載事項の変更、紛失・汚損などで再交付の申請があった場合は交付されます。

70歳から74歳になれる方の有効期限は8月1日から翌年の7月31日となります。

※有効期限が切れる前に新しい「資格情報のお知らせ」を送付します。



マイナ保険証を持っていない方には「資格確認書」を交付します

- 「資格確認書」を医療機関などに提示することで、従来どおり保険診療を受けることができます。

【有効期限について】

原則、資格確認書の有効期限は8月1日から翌年の7月31日までです。

ただし、次の方は有効期限が異なります。

70歳になれる方

（有効期限）70歳の誕生月の月末まで（1日生まれの方は誕生月の前月末）

（更新時期）誕生日の翌月（1日が誕生日の方はその月）

※有効期限が切れるまでに新しい資格確認書を送付します。



問い合わせ 健康増進課 ☎0920(58)1579

「県民祈りの日」の黙とうのお願い

長崎県では、原爆犠牲者のご冥福をお祈りし、平和への誓いを新たにするために、毎年8月9日を「県民祈りの日」に定めています。

原爆が投下された8月9日の午前11時2分にそれぞれの家庭や職場において、サイレンに合わせて、1分間の黙とうをささげられますようお願いいたします。

問い合わせ 福祉課 ☎0920(58)1119
長崎県原爆被爆者援護課
☎095(895)2471

届けようあなたの気持ち ～献血にご協力ください～

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です。献血は、たくさんの方の善意によって支えられています。そして、一人一人の温かな心が、多くの尊い命を救っているのです。



対馬市での次回献血は、11月を予定しています。皆さんの献血に対する温かなご支援と積極的なご参加をお願いいたします。

標語「献血で あなたは誰かの ヒーローに」

問い合わせ 健康増進課 ☎0920(58)1116
対馬保健所衛生環境課
☎0920(52)0166

8月は児童扶養手当現況届と特別児童扶養手当所得状況届の提出月です

児童扶養手当（または特別児童扶養手当）受給者は「児童扶養手当現況届（または特別児童扶養手当所得状況届）」の提出が必要です。提出がない場合、11月分以降（特別児童扶養手当は8月分以降）の手当が受給できなくなる場合がありますのでご注意ください。

提出期間 ○児童扶養手当現況届
8月1日（金）～8月29日（金）
○特別児童扶養手当所得状況届
8月12日（火）～9月11日（木）

その他 対象者には案内を送付します。また、前年度は、全部支給停止であった方でも所得状況によっては支給停止が解除されることもありますので、提出されることをお勧めします。

問い合わせ こども未来課 ☎0920(58)1117

「障がい者のためのお仕事相談会」を実施します

障がいのある方やそのご家族、または雇用を検討している企業や、すでに雇用されている企業を対象とした相談会を実施します。

料金は無料です。お気軽にご相談ください。

と き 8月22日（金）13:00～17:00

ところ 対馬市交流センター3階 第6会議室
※予約は不要です。相談を希望される方は、直接会場にお越しください。その他ご不明な点などは、お気軽にご相談ください。

問い合わせ 対馬障害者就業・生活支援センター
☎0920(52)6911
対馬市福祉課 ☎0920(58)1119

新婚世帯の新生活を応援します！ 「結婚新生活支援事業補助金」をご活用ください

対馬市では、婚姻に伴う新生活に係る支援を行うことにより経済的不安を軽減し、地域における少子化対策の強化に資することを目的として、新たに婚姻した世帯の住居費および引越費用に対して、対馬市結婚新生活支援事業補助金の交付を行っています。

対象者 ①令和7年1月1日～令和8年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された新婚世帯
②婚姻届が受理された日の年齢が夫婦ともに39歳以下の世帯
③夫婦の合計所得が500万円未満の世帯
④その他、対馬市が定める要件を満たす世帯

対象経費 ①新居の購入費用および改修費用
②新居の敷金・礼金、共益費、仲介手数料
③新居への引越費用

補助額 夫婦ともに29歳以下：上限60万円
夫婦ともに39歳以下：上限30万円

申請期限 令和8年3月20日（金）まで

注意事項 ※申請前に必ず下記担当課までご相談ください。

※予算を超える申請があった時点で、受付を終了する場合があります。

問い合わせ 地域づくり課 ☎0920(53)6111

第12回特別弔慰金の申請を受け付けています

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金を支給するものです。

支給対象者 令和7年4月1日（基準日）時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者などの妻や父母など）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）
※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面27万5千円、5年償還の記名国債
請求期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日まで

留意事項 特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うことになります。

問い合わせ 福祉課 ☎0920(58)1119

募 集

島っこ留学生の『しま親』を募集しています！

対馬市では、学校の活性化と教育の振興・充実および地域の活性化を目的に、島外から市内小中学校に入学を希望する児童生徒を受け入れる「島っこ留学」に取り組んでいます。

令和8年度に、市内全域において島っこ留学生（市外から単身移住する小学4年生から中学3年生）の受け入れにご協力していただける「しま親」を募集しています。

応募資格 島っこ留学生をしま親として受け入れ、健やかに養育できる家庭

募集区域 市内全域

委嘱期間 令和8年4月1日から1年間（更新可能）

委託料 留学生1人につき9万円（月額）

選考方法 自宅訪問による面接（日時は別途通知）

応募方法 電話・Fax・Mailのいずれかで、住所・氏名・年齢・電話番号をお知らせください。

応募期限 8月29日（金）

問い合わせ 対馬市島っこ留学推進協議会
（応募先）（教育総務課）

☎0920(88)2000

Fax:0920(88)2005

Mail:t_kyouiku@city-tsushima.jp

「第22回対馬市民美術展」 出展作品募集

部 門 絵画・書道・デザイン・彫刻・工芸・写真

出品資格 対馬市内に居住する高校生または16歳以上の方

出 展 料 1人あたり500円（高校生は無料）

出 展 数 各部門 1人2点まで
※自作未発表（対馬市内で未発表）のものに限ります。

申込方法 申込書を生涯学習課または各地区公民館に提出してください。

※申込書は生涯学習課および各地区公民館に設置しています。

申込期間 8月13日（水）～9月19日（金）

展示期間および会場

前期 10月30日（木）～11月3日（月）
対馬市交流センター3階

後期 11月6日（木）～11月10日（月）
上対馬総合センター

問い合わせ 生涯学習課 ☎0920(88)2004

「障害者ふれあい芸術文化祭」 出展作品募集

部 門 絵画・書道・デザイン・彫刻・工芸・写真

出品資格 市内在住の障がい者の方（グループ）

出 展 料 無料

出 展 数 各部門 1人2点まで
※自作未発表（対馬市内で未発表）のものに限ります。

申込方法 申込書を福祉課に提出してください。
※申込書は福祉課および各地区公民館に設置しています。

申込期間 8月13日（水）～9月19日（金）

展示期間および会場

前期 10月30日（木）～11月3日（月）
対馬市交流センター3階

後期 11月6日（木）～11月10日（月）
上対馬総合センター

問い合わせ 福祉課 ☎0920(58)1119

対馬市職員を募集します（令和8年4月1日採用）

申込受付期間 7月11日(金)～8月21日(木)

申込方法 インターネットによる申込

○専用サイト（パブリックコネクト）からお申し込みください。→

○期間中は24時間申込可能です。

○受験申込には、会員登録およびエントリー項目の入力が必要です。



第1次試験日 9月21日(日)

試験会場 対馬会場：対馬市交流センター

福岡会場：パピヨン24（福岡市博多区千代）

※消防吏員は対馬会場のみ

試験区分	職種	採用予定人数	受験資格
大学卒業程度	行政	若干名	平成7年4月2日以降に生まれた人で、令和8年3月末現在で大学卒業以上の学歴を有する人
	土木 A	若干名	
	建築 A	若干名	
資格免許職	保育教諭	5人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、令和8年3月末現在で保育士および幼稚園教諭の両方の資格を有する人
	保健師	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、令和8年3月末現在で保健師の資格を有する人
	社会福祉士	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、令和8年3月末現在で社会福祉士の資格を有する人
	看護師	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、令和8年3月末現在で看護師の資格を有する人
高校卒業程度	一般事務	若干名	平成7年4月2日以降に生まれた人で、令和8年3月末現在で高等学校卒業以上の学歴を有する人
	一般事務 (水道)	若干名	下記の要件に全て該当する人 (1)昭和60年4月2日以降に生まれた人で、令和8年3月末現在で高等学校卒業以上の学歴を有する人 (2)水道業務に従事できる人 (3)普通自動車運転免許（AT限定は除く。）を取得している人 (4)水道技術管理者の資格を有する人または採用後9年以内に、水道法施行規則第14条第1項第3号に規定する講習を受講し、水道技術管理者の資格を取得できる人（受講費用、旅費は市負担）

問い合わせ 人事課 ☎0920(53)6111

試験区分	職 種	採用予定人数	受 験 資 格
高校卒業程度	一 般 事 務 (障害者枠)	若干名	下記の要件に全て該当する人 (1)昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 (2)試験申込時点で、障害者基本法第2条に定める障害者で、障害者手帳の交付を受けている人 (3)通勤が可能で、介護者なしで職務の遂行ができ、通常の勤務時間（週38時間45分、1日7時間45分）に対応できる人 (4)通常の活字印刷文による出題および筆記による回答並びに口述による面接試験に対応できる人
	土 木 B	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、令和8年3月末現在で高等学校卒業以上の学歴を有する人
	建 築 B	若干名	

試験区分	職 種	採用予定人数	受 験 資 格
その他 (一般事務(海事))	市営旅客航路船舶の運行および維持管理に関する業務	若干名	昭和55年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、船舶運航事業に関する安全統括管理者または運航管理者の資格要件※を有する人 ※運航管理者または運航管理補助者としての業務、その他の船舶の運航管理に関する業務の実務経験が1年以上ある人。または、船長または乗組員としての実務経験が令和8年3月末現在で1年以上ある人。

問い合わせ 人事課 ☎0920(53)6111

試験区分	職 種	採用予定人数	受 験 資 格
高校卒業程度	消防吏員 (一般) (救急救命士)	8人程度	【一般】 (1)平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人 (2)男子：身長160cm以上、体重50kg以上 女子：身長150cm以上、体重40kg以上 (3)視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.8以上かつ一眼でそれぞれ0.5以上である人で、赤色、青色および黄色の識別ができる人 (4)精神機能および神経系統に疾患がない人 (5)2mの距離で低語が聴取できる人 (6)身体強健で、四肢関節などに異常がなく、諸機能が正常であり、消防吏員として職務遂行上に支障となる疾患がない身体状態である人 (7)採用後は、勤務署所から15km以内に居住できる人 (8)普通自動車（AT車限定は除く。）以上の運転免許を保有している人、または採用後取得できる人 (9)準中型自動車免許を保有している人、または採用後2年以内に自費で取得できる人
			【救急救命士】 上記の受験資格を満たす人で、救急救命士法（平成3年法律第36号）の規定による救急救命士の資格を有する人

問い合わせ 消防本部 総務課 ☎0920(52)0119



防災アプリ「@ (アット) インフォカナル」の登録について

新防災システムへの移行に伴い、防災情報や対馬市からのお知らせに関する情報の受け取り方法が変わります。現在、使用中のIP告知端末は、令和8年3月末までに順次使用ができなくなります。

従来の方法

IP告知端末

(令和7年5月より回収開始)



新しい方法

スマホ (タブレット) アプリ

(令和7年4月から運用開始)

どこにいても配信情報の受信が可能になります。
防災に役立つリンク集も利用可能



(Android/iOS用アプリ)

屋外に設置しているスピーカーからの放送は、肉声放送から音声合成 (機械の声) の放送に変わり、同じ内容をスマホなどのアプリで受信できます。

※「音声合成」によるシステム放送となりますので、一部聞こえ方に変化がございます。ご了承願います。



防災アプリ「@ (アット) インフォカナル」のインストール方法について

火災や災害が起きた時に

**「聞いていなかった!!」
「知らなかった!!」**

とならないためにも、アプリのインストールをお願いします。

インストールについては右ページにございますので、手順に沿って登録をお願いします。



戸別受信機の貸出しについて

「スマートフォン」や「タブレット端末」をお持ちでないご家庭など配信情報の受信手段がないご家庭には、戸別受信機の貸出しを準備しています。

貸出条件など整
い次第、広報つ
しまなどで別途
ご案内をさせて
頂きます。

準備中



アプリのインストールやその他ご不明な点はお問い合わせください。

問い合わせ 地域安全防災室 ☎0920(53)6111 (受付時間9:00~17:00※土日祝年末年始を除く)



@InfoCanalスマートフォンアプリ

インストール・初期設定方法

※お知らせを受け取るには初期設定が必要です。

以下手順を参考に、必ず初期設定を行い「@InfoCanalへようこそ！」が届いたことを確認してください。ご使用されている端末OSや機種によって一部以下画像と表記が異なります。

1 アプリをインストール（入手）する

下の2次元コードを読み取るか、ストアで「インフォカナル」と検索してインストール画面を開き「インストール」を押してください。



▲Google Play(Android)



▲AppStore (iPhoneなど)

2 アプリを開く

インストールすると、スマートフォンのホーム画面に@InfoCanalマークのボタンが表示されます。

ボタンをタップしてアプリを開いてください。

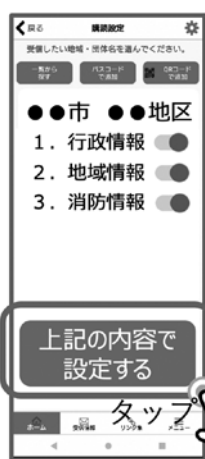


3 使い始めの設定をする

- ①画面に従い「次へ」で進む
- ②位置情報機能の利用を許可し「使い始める」を押す
- ③「一覧から探す」>「都道府県名」>「自治体名」>「地域名」の順に選択して「選択完了」を押す
※地区は複数ご登録頂くことも可能です。



- ④購読内容を確認して「上記の内容で設定する」を押す
- ⑤初期設定完了



「@InfoCanalへようこそ！」が届いたら完了です！

【参考】詳細は対馬市ホームページでもご紹介中です。
<https://www.city.tsushima.nagasaki.jp/gyousei/soushiki/soumu/bousai/6335.html>



▲ホームページ移行用2次元コード

